

# 第2次大仙市畜産振興プラン



令和8年3月  
秋田県大仙市



本プラン関連動画はこちら

# 目 次

---

第1章 プランの策定にあたって	
1. プラン策定の目的	2
2. プランの位置づけ	2
3. プランの実施期間	3
4. プランの推進体制	3
第2章 現状と課題	
1. 本市畜産業の現状と特徴	6
2. 本市畜産業の課題の整理	13
第3章 施策の展開に向けて	
1. 基本目標	16
2. 基本方針	16
3. 施策体系	17
4. 数値目標（KPI）の設定	18
第4章 プランの実現に向けた施策の展開	
【基本方針1】	
持続可能な畜産経営の発展	
・・・・・・・・・・・・・・・・	20
【基本方針2】	
環境と調和のとれた生産体制づくり	
・・・・・・・・・・・・・・・・	23
【基本方針3】	
消費者ニーズに応える地場畜産物の確立	
・・・・・・・・・・・・・・・・	25

# 第1章 プランの策定にあたって

---

1. プラン策定の目的
2. プランの位置づけ
3. プランの実施期間
4. プランの推進体制



# 1. プラン策定の目的

本市の基幹産業である農業において、畜産物の生産は令和5年度本市農業産出額のおよそ13.4%占める重要な部門です。主要な畜産物は算出額順で豚、肉用牛、乳用牛となっています。

特に肉用牛は中山間地域における、主食用米生産の所得を補完するものとして発展しており、本市ではより馴染み深い畜産物となっています。

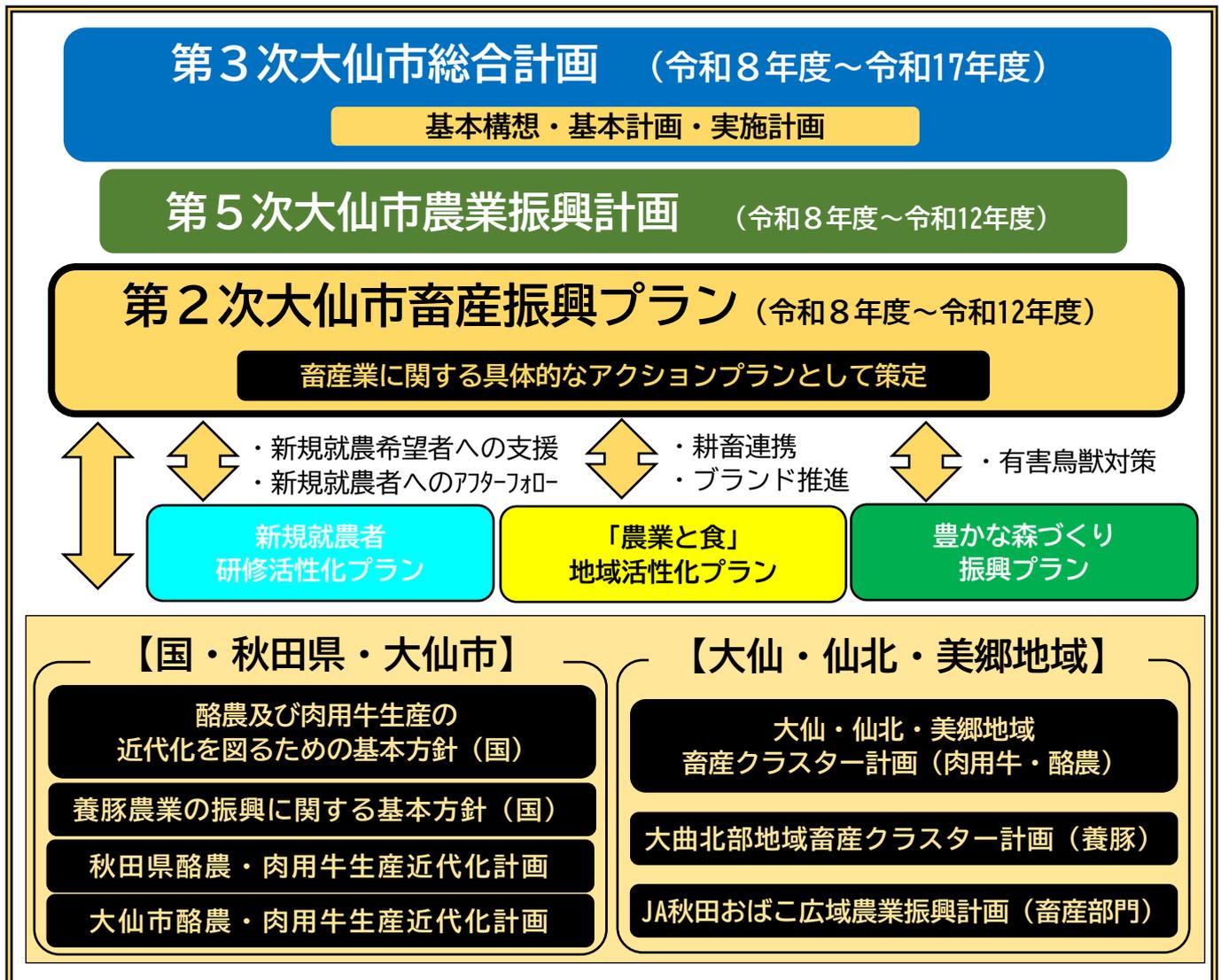
また、本市中仙地域では明治時代から100年以上改良を重ねてきた「中仙ジャンボウさぎ」（日本白色種秋田改良種）が「100年フード」として文化庁の認定を受けており、本市の特色ある食文化として継承するものとしています。

近年、物価高騰による生産コストの上昇、大雨等異常気象による自然災害、気候変動等を念頭においた生産が求められるなど、社会情勢が変化しています。本市畜産業の特徴を活かしながら柔軟に対応し、持続可能な畜産業を目指すために本プランを策定します。

# 2. プランの位置づけ

本プランは本市上位計画である「第3次大仙市総合計画」並びに「第5次大仙市農業振興計画」を実現するための畜産業に関するより具体的なアクションプランとして策定します。

また、「国・県・市」および「大仙・仙北・美郷地域」の各種畜産関連の方針・計画、そして大仙市農業振興計画の他のアクションプラン「新規就農者研修活性化プラン」、「農業と食」地域活性化プラン、「豊かな森づくり振興プラン」とも連携を図り相乗効果を狙います。



### 3. プランの実施期間

本プランの実施期間は、「第3次大仙市総合計画前期基本計画」、「第5次大仙市農業振興計画」の実施期間と連動し、令和8年度から令和12年度までの5か年と定めます。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
◎第3次大仙市総合計画 基本構想(10か年)				
前期基本計画・実施計画(5か年)				
◎大仙市農業振興計画				
第5次計画(5か年)				
◎大仙市畜産振興プラン				
第2次プラン(5か年)				

### 4. プランの推進体制

本プランの実施には生産者、関係団体（JA秋田おばこ、NOSA I秋田）、行政（県・市）の連携の下、それぞれの役割を果たしながら推進します。

また、畜産技術や流通、経営の安定化等の専門的知見が必要である場合は、関係機関や団体に協力を要請し、上位計画ならびに本プランの目標達成に向け進めていきます。

区分	生産者及び関係機関	主な役割
生産者	肉用牛(繁殖・肥育)、乳用牛、豚、中仙ジャンボうさぎ	・畜産物の生産、販売、農業所得の向上等
関係団体	秋田おばこ農業協同組合 営農経済部畜産課	・牛の出荷調整、資材の販売・提供、営農指導 ・農業公社事業(国の経営安定対策、家畜防疫等)の実施 ・全国和牛登録協会秋田県支部事業(和牛登録審査等)の実施 ・大仙・仙北・美郷地域の畜産クラスター協議会、畜産共進会の事務局等
	秋田県農業共済組合仙北支所 家畜果樹園芸課	・家畜共済、収入保険制度等によるセーフティネットの普及
行政	秋田県農林水産部畜産振興課 (仙北地域振興局農林部農業振興普及課)	・全県的な畜産振興施策の展開、秋田牛ブランド等の確立 ・国との調整、市町村、秋田県農業公社等関係団体への指導 ・国、県の補助事業の実施、畜産技術、経営指導
	大仙市農林部農業振興課 (各支所農林建設課)	・県、関係団体との調整、国、県、市の補助事業の実施 ・生産者、JA等の関係団体が行う活動への支援 ・市営放牧場の管理運営



●その他畜産関係機関及び団体等

団体名	主な業務内容
秋田県畜産試験場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛、乳用牛に関する育種・繁殖</li> <li>・栄養・飼養および飼料作物の栽培・利用に関する試験研究、調査</li> <li>・肉用牛産肉能力検定の実施</li> <li>・新規就農に向けた「未来農業のフロンティア育成研修」の実施</li> </ul>
秋田県南部家畜保健衛生所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染性疾病の発生予防対策</li> <li>・家畜排せつ物の適正管理に関する指導</li> <li>・家畜の生産性の向上（家畜人工授精、受精卵移植等）</li> </ul>
秋田県農業共済組合県南家畜診療所及び民間獣医	家畜診療、飼養管理の指導等
大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会	大仙市、仙北市、美郷町における肉用牛、乳用牛の収益性の向上の実現に向けた取組みの推進（国の畜産クラスター事業の実施など）
大曲北部地域畜産クラスター協議会	大曲北部地域における養豚の収益性の向上の実現に向けた取組みの推進（国の畜産クラスター事業の実施など）
大仙・仙北・美郷畜産共進会運営協議会	毎年1回、神岡地域の笹倉公園で開催される大仙市、仙北市、美郷町の畜産共進会（通称：郡共進会）の運営等
秋田県畜産共進会運営協議会	2年に1回、あきた総合家畜市場で開催される秋田県の畜産共進会（通称：県共進会）の運営等
公益社団法人秋田県農業公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の畜産基盤整備及び生産振興事業の促進</li> <li>・農畜産業振興機構（alic）事業（肉用牛）の実施</li> <li>・牛マルキン、牛・豚・鶏の家畜防疫衛生関連事業の展開</li> </ul>
あきた総合家畜市場株式会社	肉用和子牛等の集荷、販売等
全国農業協同組合連合会秋田県本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生乳の集荷、販売、乳質改善および衛生管理指導</li> <li>・農畜産業振興機構（alic）事業（酪農）の実施</li> </ul>
株式会社秋田県食肉流通公社	畜産物（牛・豚）のと畜、肉畜解体、保管、加工、販売
全国和牛登録協会秋田県支部	肉用種の改良・登録審査等
日本ホルスタイン登録協会秋田県支部	ホルスタイン種の改良・登録審査、乳用牛牛群検定の実施
秋田県養豚協会	養豚経営の安定と生産力の向上に関する事業等
秋田県畜産農業協同組合	秋田錦牛等ブランドを取扱う、広域畜産専門農業協同組合
秋田県家畜人工授精師協会	人工授精業務に携わっている生産者による育種改良及び遺伝病に関する知識レベルの向上に関する事業等
秋田県家畜商業協同組合	家畜取引業務（家畜市場での売買、交換、斡旋等）に関する事業等
大仙市和牛改良組合	仙北管内の和牛の改良に関する事業や地域間連携事業等
中仙地域総合畜産振興会小家畜部会	中仙ジャンボウさぎの飼養技術など保存継承に関する事業等
第13回全国和牛能力共進会北海道大会特別区出品に向けたプロジェクトチーム	高校生の畜産共進会及び全国和牛能力共進会への支援事業等



第13回全国和牛能力共進会北海道大会特別区出品に向けたプロジェクトチーム会議の様子

## 第2章 現状と課題

---

1. 本市畜産業の現状と特徴
2. 本市畜産業の課題の整理



# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【畜産全般】

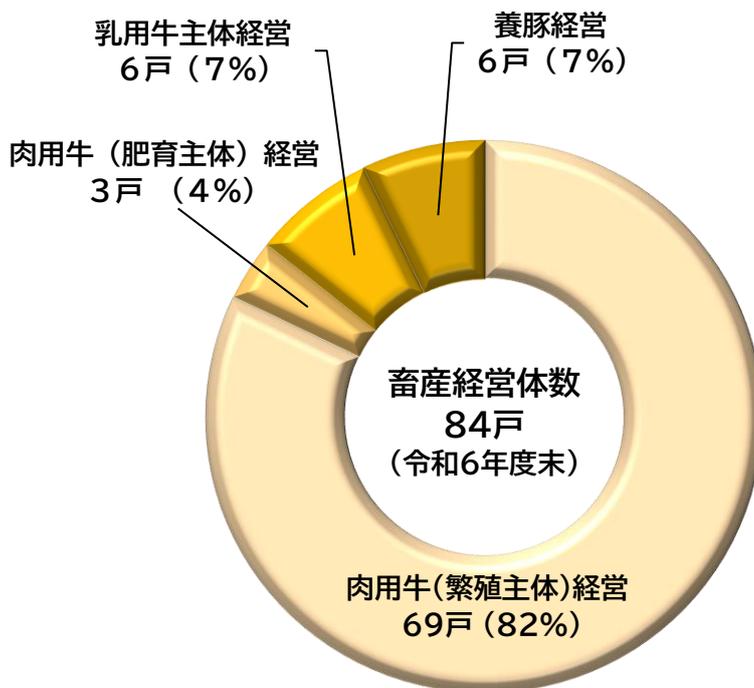
## 【経営別分類】

肉用牛（繁殖主体）経営が82%

本市の畜産経営体数は、84戸となっています。このうち和子牛の生産を行う肉用牛繁殖主体経営体が69戸であり、全体の約82%を占めています。

次いで乳用牛主体経営と養豚経営がそれぞれ6戸ずつおりそれぞれ全体の約7%であり、肉用牛肥育主体経営は3戸と全体の約4%を占めています。

農家戸数の割合では肉用牛繁殖主体経営体が本市畜産業の中心となっています。



(秋田県家畜・家さん飼養頭羽数調査 (R7.2.1))

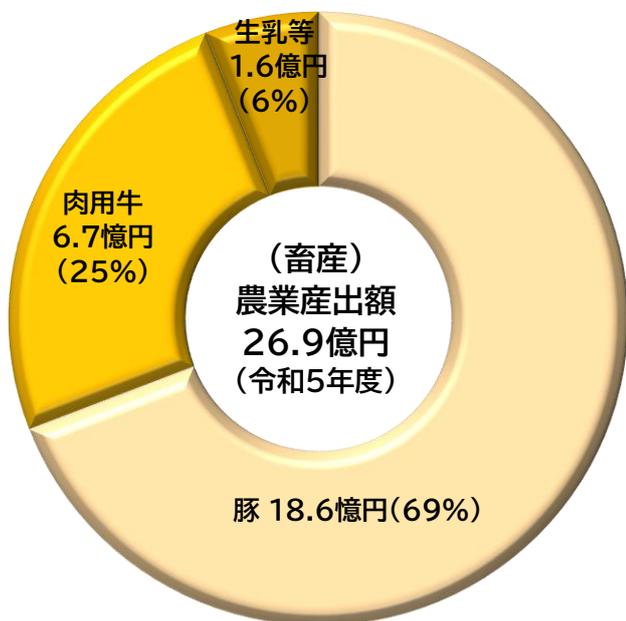
## 【農業産出額（畜産）】

豚が18.6億円（69%）

本市の畜産業の令和5年度農業産出額は約26.9億円であり、本市農業産出額の約13.4%を占めています。

畜産部門の内訳は、豚が18.6億円で約69%、肉用牛が6.7億円で約25%、生乳等が1.6億円で約6%となっています。特に肉用牛の産出額は県内市町村別で2番目に高い額であり、県内有数の肉用牛産地となっています。

産出額において豚が本市畜産業の中心であり、肉用牛と酪農が下支えています。



(農林水産省秋田県市町村別農業算出額)

## 【JA秋田おばこ大仙市販売額（畜産部門）】

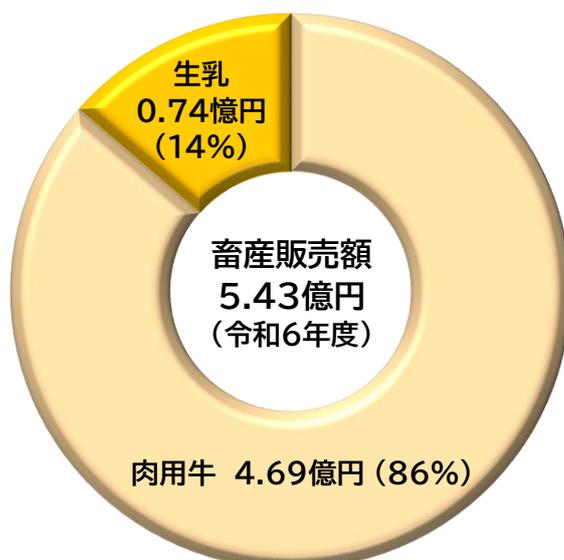
肉用牛が4.69億円（86%）

JA秋田おばこの大仙市内の畜産部門の販売額は全体で5.43億円となっています。

肉用牛では4.69億円の販売額となっており、全体の約86%を占めています。

生乳は0.74億円であり、約14%を占めています。

なお、豚については、JA秋田おばことしての販売はありません。



(JA秋田おばこ)

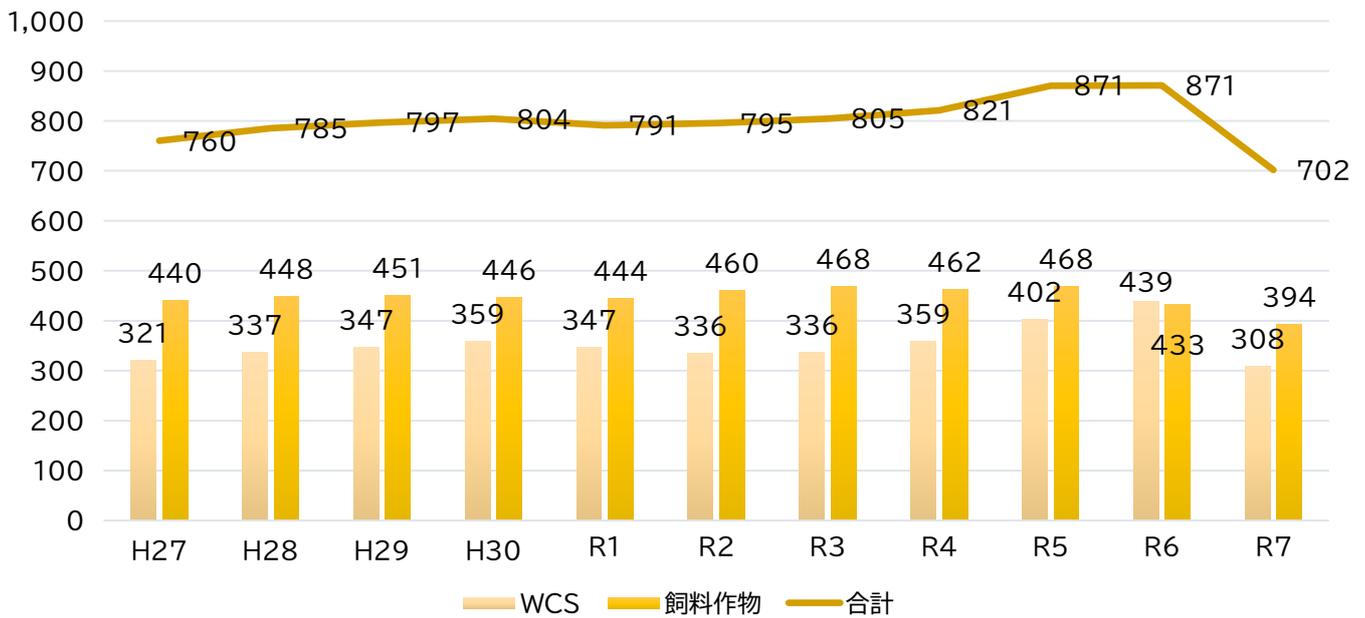
# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【畜産全般】

## 【WCS、飼料作物作付面積】

令和7年度作付面積は令和6年度と比べて169ha減少（19.4%減）

稲WCS（ホールクロップサイレージ）と飼料作物（飼料用米を除く）の作付面積合計は、10年間で令和6年度が最も大きく、令和7年度が最も小さくなっています。米価高騰を要因に令和7年度の作付面積合計は令和6年度と比べ約19.4%減少しており、飼料の不足が懸念されます。

水田におけるWCS、飼料作物の作付面積(単位:ha)



(農業振興課調べ)



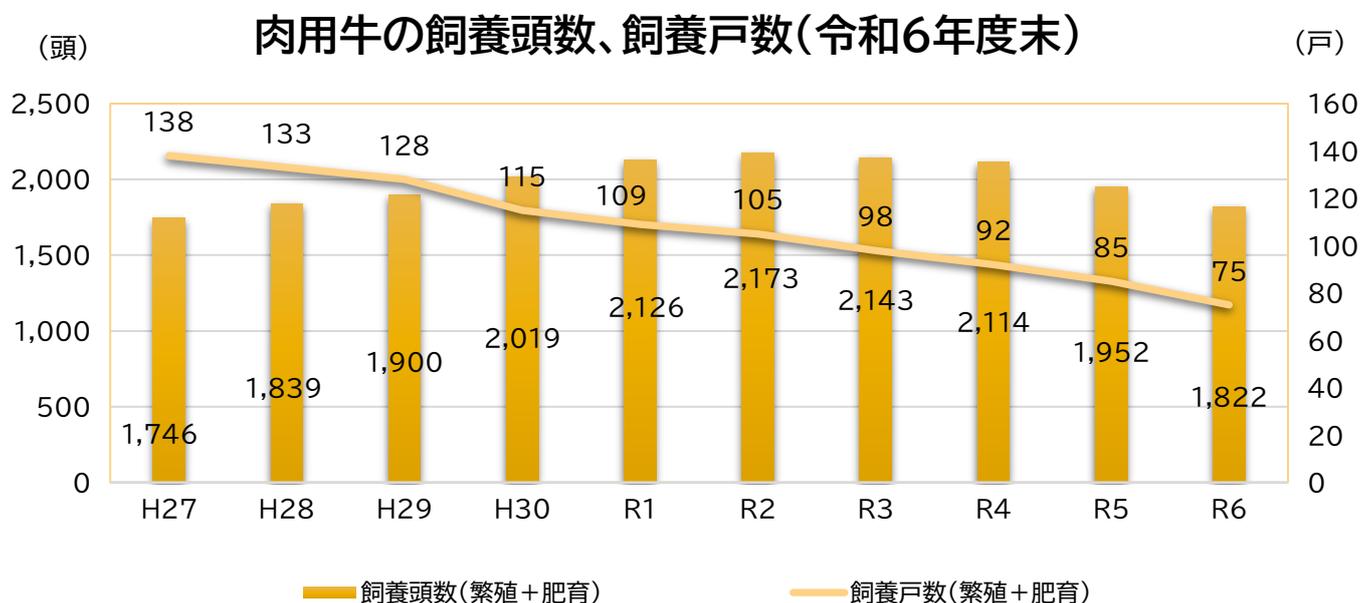
# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【肉用牛】

## 【飼養頭数と飼養戸数】

飼養戸数は10年で63戸減少（45.7%減）

繁殖主体経営と肥育主体経営を含む肉用牛の飼養戸数は年々減少傾向にあり、令和6年度は75戸で、平成27年度と比べ約45.7%減少しています。

飼養頭数については令和6年度は1,822頭であり、10年間で最も多かった令和2年度と比べ約16.2%減少しています。



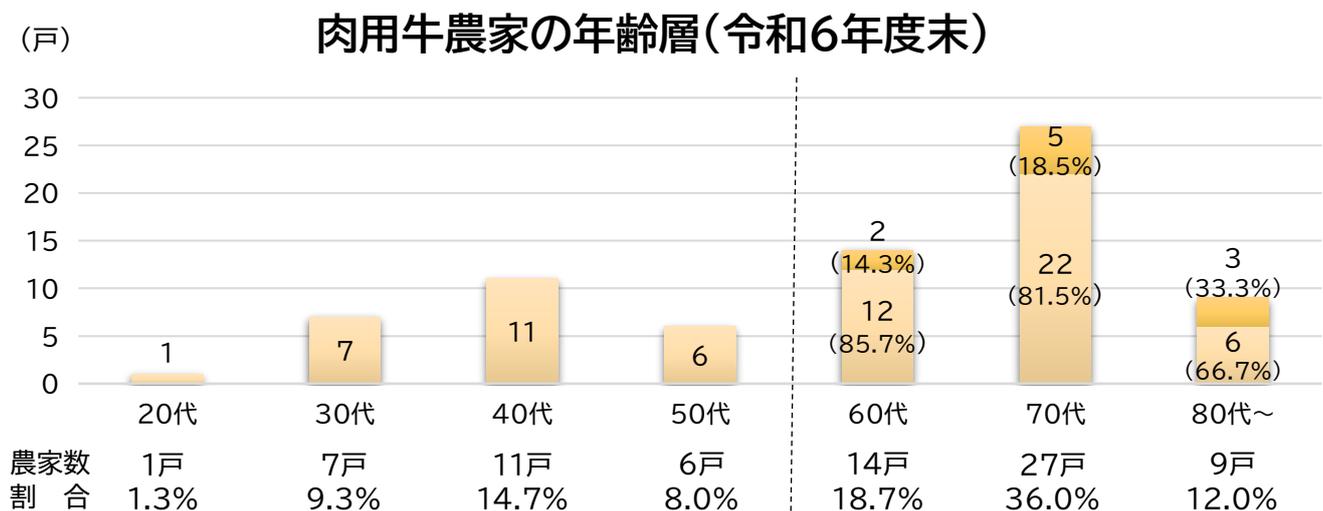
(秋田県家畜・家きん飼養頭羽数調査 (R7.2.1))

## 【農家の年齢層と後継者】

後継者がいる農家は60歳以上の農家50戸のうち10戸

繁殖経営と肥育経営を含む肉用牛農家75戸のうち、年齢が60歳以上の農家が50戸であり、全体の約66.7%を占めています。

また、「後継者がいる」としている農家は10戸であり、60歳以上の農家の約20%となっています。



※ ( ) 内は年代別における割合  
(秋田県家畜・家きん飼養頭羽数調査 (R7.2.1))

# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【肉用牛】

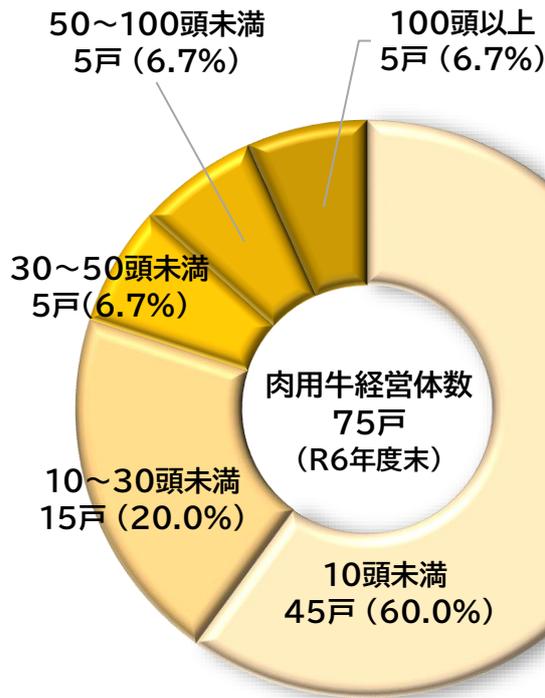
## 【経営規模】

30頭未満の経営規模が60戸で80%

肉用牛の経営規模別では、30頭未満の飼養経営体が60戸であり、80%となっています。

30頭以上飼養している経営体の割合は令和元年度と比べ、7.1%増加しており、大規模経営化は進んでいると考えられます。

飼養頭数が10頭未満の経営体45戸のうち、33戸は「後継者がいない」もしくは「後継者未定」の農家となっています。

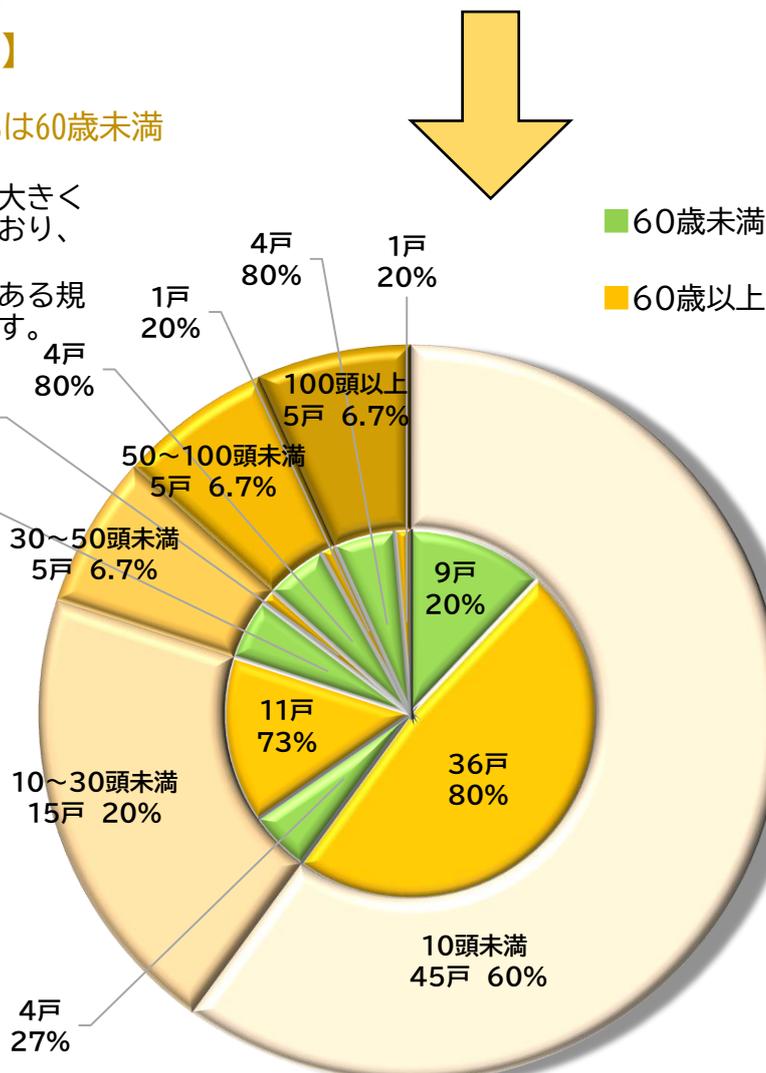
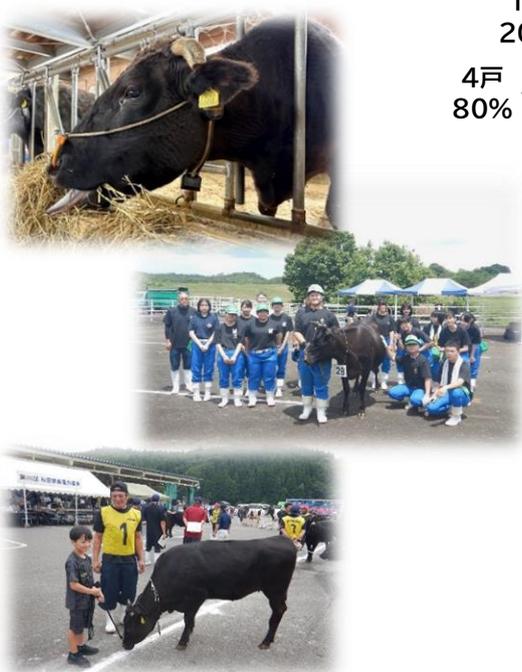


## 【経営規模に対する年齢層の内訳】

30頭以上を飼養している農家の80%は60歳未満

経営規模別の年齢層内訳は、経営規模が大きくなるほど、60歳未満の割合は大きくなっており、今後も若い世代の活躍が期待されます。

平成20年代から続いた、若手農家の意欲ある規模拡大への取組が大きな要因となっています。



(秋田県家畜・家さん飼養頭羽数調査 (R7.2.1))

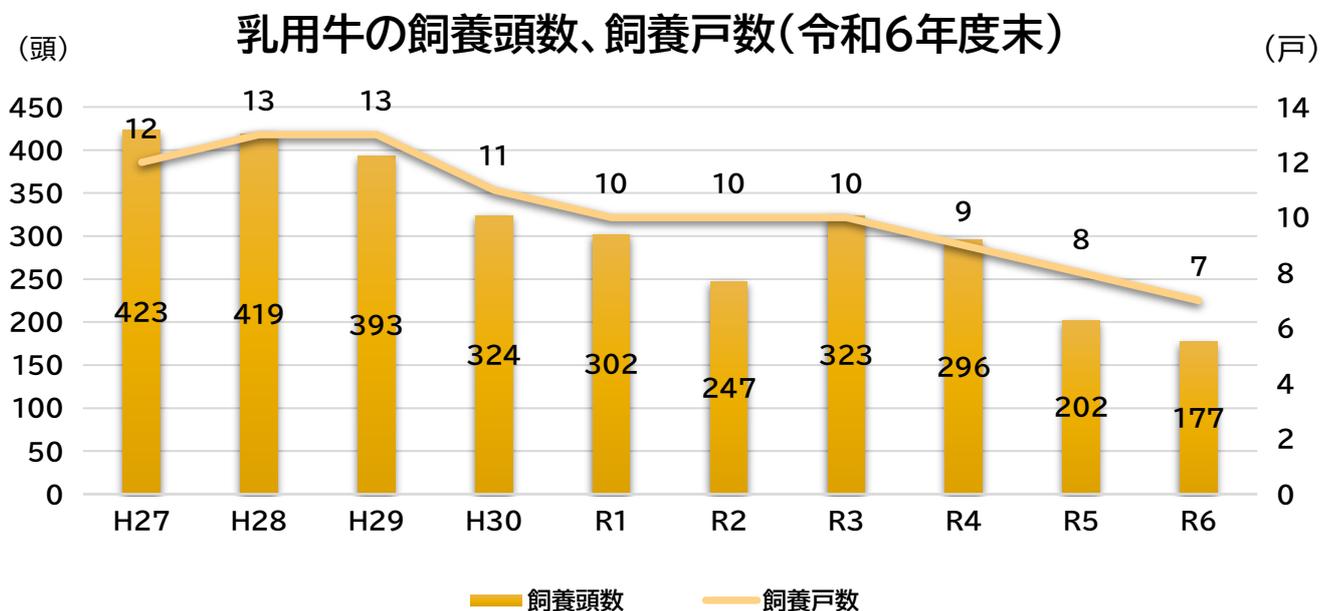
# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【乳用牛】

## 【飼養頭数と飼養戸数】

平成28年度から6戸減少（46.2%減）

乳用牛の飼養戸数は近年減少傾向にあり、令和6年度は7戸と、平成28年度の13戸に比べ、約46.2%減少しています。

また、飼養頭数については、令和6年度は177頭であり、令和元年度と比べ約41.4%の減少となっています。



(秋田県家畜・家さん飼養頭羽数調査 (R7.2.1))

## 【農家の年齢層と後継者】

乳用牛農家7戸のうち、6戸が60歳以上  
すべての農家が「後継者がいない」もしくは「後継者未定」

30代が1戸、60代が4戸、70代が2戸となっています。60歳以上の農家が、乳用牛農家の約86%を占めています。

また、7戸全ての農家で「後継者がいない」もしくは「後継者未定」となっています。



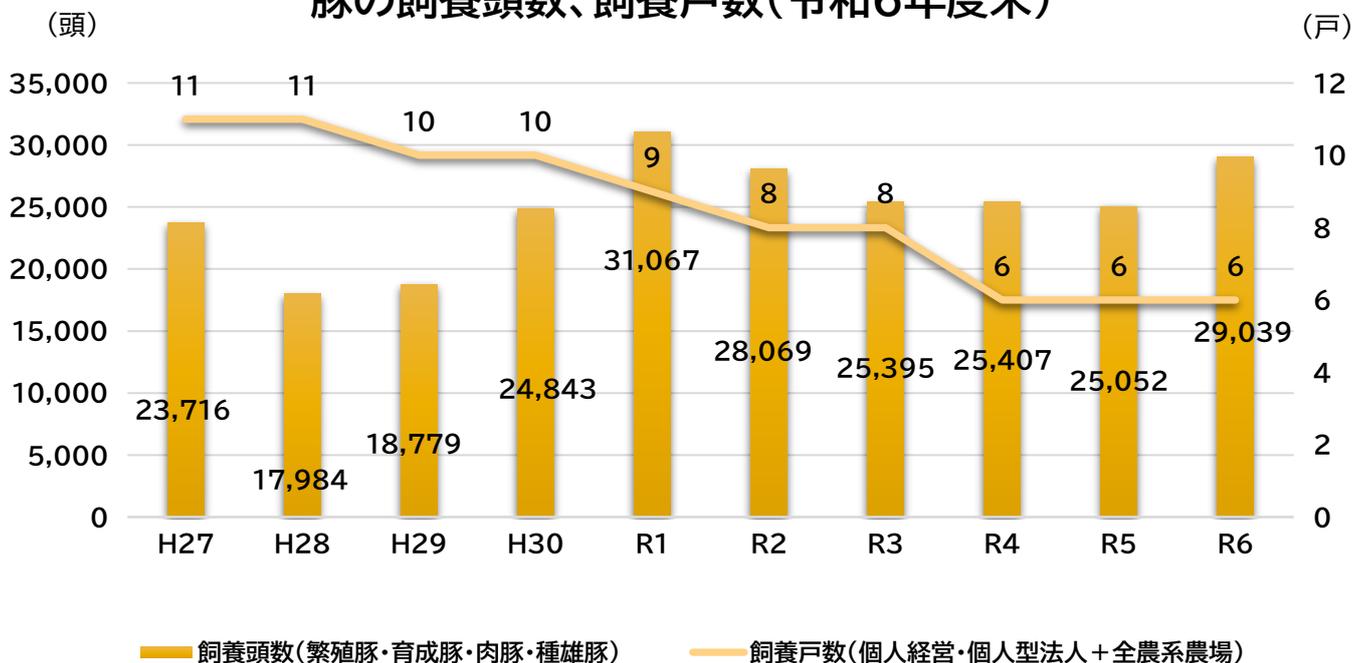
# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【豚】

## 【飼養頭数と飼養戸数】

飼養戸数は減少するも、飼養頭数については維持

令和6年度飼養戸数は6戸であり、平成27年度と比べて約45.5%減少しています。  
 令和6年度飼養頭数は29,039頭であり、令和元年度と比べると6.5%減少していますが、令和5年度からは15.9%増加しています。

豚の飼養頭数、飼養戸数(令和6年度末)



(秋田県家畜・家さん飼養頭羽数調査 (R7.2.1))

## 【経営形態】

経営形態については、法人経営が100%

現在、6戸の養豚経営体はすべて法人経営となっています。  
 市内農場での飼養頭数が3,000頭を超える経営体が5戸となっています。  
 また、将来的に市内での養豚経営を前向きに考えている地域外の経営体もあり、今後も養豚業については堅調であると考えられます。

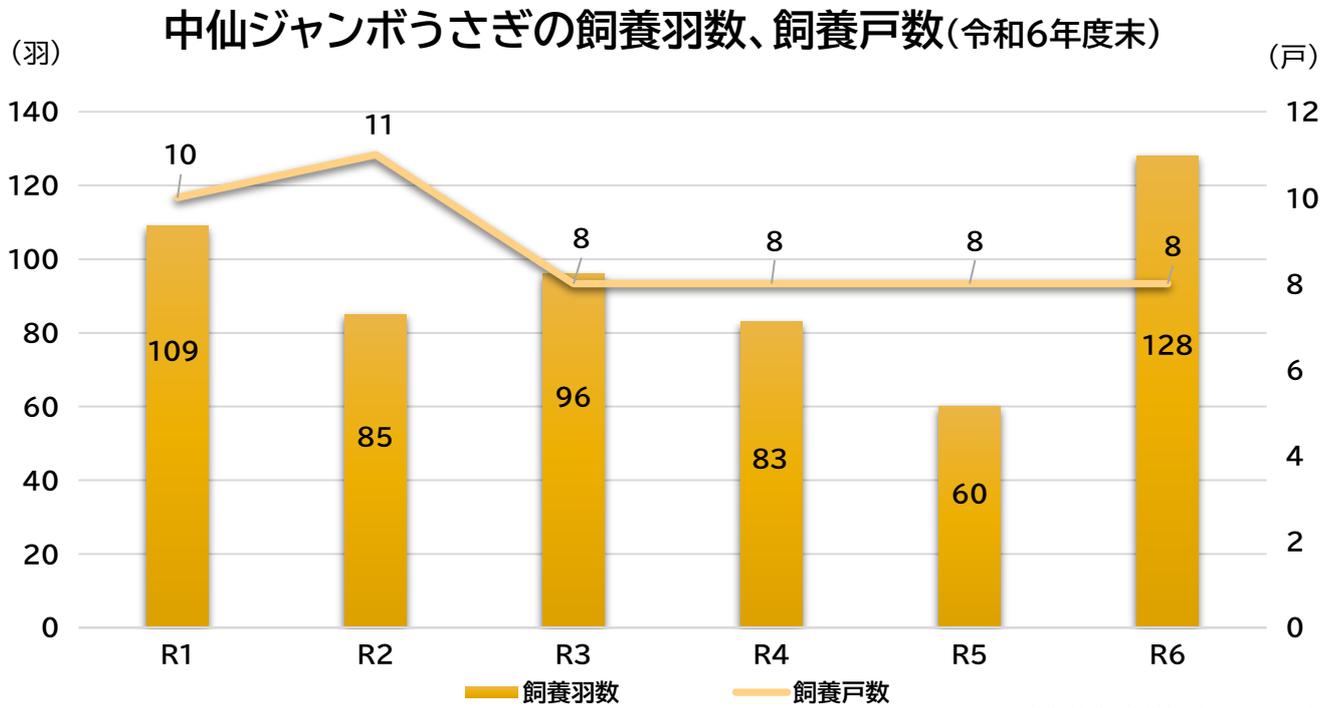


# 1. 本市畜産業の現状と特徴 【中仙ジャンボウさぎ】

## 【飼養羽数と飼養戸数】

飼養羽数は増加も飼養戸数は増えず

飼養羽数は、令和6年度は令和元年度からの6年間で最も多く128羽となっています。  
飼養戸数は、令和2年度の11戸が最大であり、令和3年度以降は8戸となっています。



(中仙支所農林建設課調べ)



## 2. 本市畜産業の課題の整理

### 【全般】

#### ○担い手・労働力の不足

後継者のいない又は未定の農家が多く、今後も小規模かつ高齢の農家は離農する傾向が続くと想定されます。繁忙期には労働力が不足し、生産に影響が出ている農家もあります。また、獣医師不足を感じている農家もあり、担い手のほか、ヘルパーや獣医師など地域の畜産関係人口を増やすことが求められています。

#### ○自給飼料の確保

米価高騰により、WC Sや飼料作物の作付面積が減少しているため、粗飼料の確保が困難になる恐れがあります。また、国際情勢や為替相場の影響により、濃厚飼料の価格が高止まりしており、経営悪化のリスクが高まっています。

#### ○堆肥の品質向上、供給体制づくり

堆肥処理について、耕畜連携により地域ぐるみで堆肥利活用の取組を広めるには、耕種農家が求める品質を保つことが重要です。堆肥の高品質化を図り、堆肥を利用したい耕種農家と供給する畜産農家が繋がりを持てる体制づくりが必要となっています。

#### ○物価高騰による経営の不安定化

物価高騰により、飼料費、資材費や人件費が増加しているため、収益の確保が難しく、経営コストの削減を図る必要があります。

#### ○地場畜産物ブランドの認知度向上と消費拡大

地場畜産物ブランドの更なる認知度向上と消費拡大に向けたPR活動が必要です。特に肉用牛においては、県内産ブランドが複数あるものの、「大仙市産」ブランドがなく、産地PRに繋がっていません。

#### ○暑熱対策

気候変動により、現在の東北地方の気候は、10年前の関東地方の気候に近似してきていると言われていています。特に夏季は気温が高くなることから、家畜が熱中症を発症するなど、生産に悪影響となる懸念があり、暑熱対策が急務となっています。

また、牧草などの飼料生産では、より高温に強い品種を作付けするなど工夫が必要になっています。

#### ○クマ、イノシシ対策

クマやイノシシによる農作物被害が増えており、畜産業においても獣害防止対策が必要です。また、イノシシが県内各地で見られるようになり、養豚場等においては、豚熱のまん延防止等家畜防疫対策をより徹底する必要があります。



## 2. 本市畜産業の課題の整理

### 【肉用牛】

#### ○自給飼料の確保

米価高騰により、飼料用作物の作付面積が減少し粗飼料が不足することが懸念されています。水稻生産の副産物である稲わらやもみ殻が増加することを見込み、これまで以上に飼料として活用する必要があります。稲わら等の飼料活用に向けて耕種農家と畜産農家のマッチングを図ることが求められます。

#### ○離農農家の増加

近年の物価高騰や子牛価格の下落により、高齢かつ小規模経営農家の離農が進んでいます。離農により空いた畜舎の活用を検討し、畜産に関する人口を増加させるための取組が必要となっています。

#### ○ブランド力不足

肉用牛のブランドには「秋田牛」、「秋田錦牛」、「秋田おばこ牛」がありますが、広域ブランドであり、県内有数の肉用牛経営が盛んな地域であるものの産地PRができていません。また、肥育主体の農家（預託を除く）が1戸であるため、安定供給に至らない可能性があります。

### 【乳用牛】

#### ○後継者の不足

酪農主体で経営されている農家は60歳以上の農家のみで構成されており、「後継者がいない」もしくは「後継者は未定」の農家のみとなっております。

新規就農にあたっては多額の初期投資が必要となり、空き畜舎を活用する場合でも老朽化による改修が必要となります。また、経営を安定化させるまで時間がかかるなど就農のハードルが高く、今後、特に担い手が不足することが懸念されます。

### 【豚】

#### ○堆肥処理

法人経営により安定的な供給体制を確立しており、管内での生産を希望する法人があるなど、今後も安定的に供給されることが期待されます。一方で家畜排せつ物の排出が多くなっており、適正な処理をする必要があることから、堆肥として耕種農家が利用しやすいように高品質化や供給体制づくりが必要です。

### 【中仙ジャンボウさぎ】

#### ○伝統食の継承

令和3年度の中仙月夜ブランド立ち上げ後も飼養戸数は増えていません。これは中仙ジャンボウさぎ主体の経営のみでは十分な収入が得られないため、副業的な経営を前提に飼養する必要があること、飼養するための知識を得る機会が少ないことなどが原因として考えられます。

文化庁「100年フード」にも認定されている伝統食を継承していくために、新規飼養者の確保と収益の増加につながる仕組みが確立される必要があります。

## 第3章 施策の展開に向けて

---

1. 基本目標
2. 基本方針
3. 施策体系
4. 数値目標（KPI）の設定



# 1. 基本目標

本市畜産業の抱える課題の解決を目的として、今後5年間の基本目標を次のように掲げます。

## 変化に挑み、持続するだいでん畜産業の実現

近年、本市畜産業を取り巻く環境は物価高騰、気候変動、米価高騰、その他社会情勢の変化など目まぐるしく変わっています。

物価高騰により、主に飼料費と人件費が大幅に増加し経営を圧迫していることに加え、気候変動による暑熱対策やクマ、イノシシの獣害対策の必要性も迫られています。

こうした逆風の中にあっても、主食用米生産の副産物である稲わらやもみ殻の畜産への活用について積極的に取り組み、耕種農家へは堆肥を高品質化することで還元するなど、耕畜連携の強化を図りながら、地域資源をフル活用する地域循環型の畜産業の実現に向けた取組を推進します。

# 2. 基本方針

本市畜産業の現状と課題を踏まえつつ、基本目標の実現に向かってプランを推進していくために3つの基本方針を掲げます。

変化に挑み、  
持続するだいでん畜産業の実現

### 【基本方針1】持続可能な畜産経営の発展

- スマート農業技術導入を推進し、労働負担の軽減、省力化を図ります。
- 担い手の確保や育成に向け、経営基盤の強化を促進します。
- 遺伝的多様性に配慮した和牛改良を支援し、収益力の強化に繋がります。

### 【基本方針2】環境と調和のとれた生産体制づくり

- 飼料価格の高止まりに対応するため、自給粗飼料生産を推進するとともに、自給濃厚飼料の普及を目指します。
- 耕畜連携による地域の特色に合わせた資源循環型農業の普及拡大を図ります。
- 自然災害や気候変動に対応した生産ができる体制づくりを推進します。
- 地域の畜産環境対策を支援し、畜産公害の防止を図ります。

### 【基本方針3】消費者ニーズに応える地場畜産物の確立

- ブランディングによる地場畜産物のPR活動と消費拡大を促進します。
- 全国和牛能力共進会への挑戦を促進し、地域の和牛ブランドの認知度向上を図ります。

### 3. 施策体系

基本方針に基づき、次の施策体系により、効果的にアクションを実施します。

#### 【基本目標】

#### 変化に挑み、持続するだいせん畜産業の実現

##### 【基本方針1】 持続可能な 畜産経営の発展

- アニマルウェルフェアの理解醸成推進
- 家畜防疫体制の整備・強化
- 新規就農希望者等への支援体制強化
- 市営放牧場の利用促進
- 遺伝的多様性に配慮した家畜改良の推進
- スマート農業技術の導入支援等による生産基盤強化

##### 【基本方針2】 環境と調和のとれた 生産体制づくり

- 地域の畜産環境対策支援
- クマやイノシシ等の獣害対策支援
- 気候変動対策への取組支援
- 堆肥利用体制の構築
- 自給飼料の確保

##### 【基本方針3】 消費者ニーズに応える 地場畜産物の確立

- 地域に根ざした地場畜産物の消費拡大推進
- 中仙ジャンボウさぎの持続可能な生産体制の構築
- 全国和牛能力共進会への出品支援
- 地場畜産物のブランド力向上



## 4. 数値目標（KPI）の設定

本市畜産業の課題を解決するために、基本方針に基づき次のとおり今後5年間における数値目標（KPI）を設定します。

項目	基準目標	現状(R7)	目標(R12)	備考
肉用牛・乳用牛飼養頭数	現状維持	1,999頭 ※R6実績	1,999頭	家畜伝染病予防法に基づく定期報告(頭羽数調査)を参照
豚飼養頭数	10%増	29,041頭 ※R6実績	32,000頭	家畜伝染病予防法に基づく定期報告(頭羽数調査)を参照
中仙ジャンボウさぎ飼養頭数	現状維持	128羽 ※R6実績	128羽	中仙地域畜産振興会小家畜部会正会員飼養頭数
WCS・飼料作物取組面積	24%増	727ha	905ha	水田活用による耕畜連携(農業振興課調べ)
耕種農家への堆肥供給量	10%増	11,070t	12,177t	市内畜産農家の供給量(農業振興課調べ)

※飼料作物取組面積は、稲わらを飼料として活用する水田の面積を含みます。

※堆肥供給量については、以下の市内畜産農家（肉用牛、乳用牛、豚）への聞き取りによる調査を行います。

### 【対象農家】

- 肉用牛：母牛と肥育牛合わせて10頭以上
- 乳用牛：成牛10頭以上
- 豚：100頭以上



# 第4章 施策の展開に向けて

---

## 【基本方針1】持続可能な畜産経営の発展

- (1) スマート農業技術の導入支援等による生産基盤強化
- (2) 遺伝的多様性に配慮した家畜改良の推進
- (3) 市営放牧場の利用促進
- (4) 新規就農希望者等への支援体制強化
- (5) 家畜防疫体制の整備・強化
- (6) アニマルウェルフェアの理解醸成推進

## 【基本方針2】環境と調和のとれた生産体制づくり

- (1) 自給飼料の確保
- (2) 堆肥利用体制の構築
- (3) 気候変動対策への取組支援
- (4) クマやイノシシ等の獣害対策支援
- (5) 地域の畜産環境対策支援

## 【基本方針3】消費者ニーズに応える地場畜産物の確立

- (1) 地場畜産物のブランド力向上
- (2) 全国和牛能力共進会への出品支援
- (3) 中仙ジャンボウさぎの持続可能な生産体制の構築
- (4) 地域に根ざした地場畜産物の消費拡大推進

# 【基本方針1】持続可能な畜産経営の発展

## (1) スマート農業技術の導入支援等による生産基盤強化

本市畜産業において基幹的農業従事者数は、60歳以上の年齢層がリタイアした場合、今後20年間で肉用牛は約2分の1、乳用牛はほぼ皆無、中仙ジャンボウさぎは約2分の1となる見込みです。

本市畜産業において持続可能な経営には、労働力が大きく不足することが懸念され、担い手の確保と育成、生産の省力化が必須となっています。

労働力不足を補いつつ、低コスト生産を実現するためには、労働負担を軽減する発情発見装置、分娩監視装置、搾乳ロボット等のスマート農業技術の導入が有効であるため、導入について積極的に支援することで、次世代への継承を見据えた収益性の向上を図ります。併せて、畜舎整備や家畜導入、その他機械の導入を推進し生産基盤強化を支援します。



## (2) 遺伝的多様性に配慮した家畜改良の推進

本市の肉用牛繁殖経営は関係者の長年の努力により和牛の優良な遺伝資源の改良を支え、乳用牛経営へも寄与してきました。

しかし、全国的に一部の人気種雄牛精液や受精卵の集中的な利用により近交系数が上昇しており、疾病等に対する柔軟性に欠けた脆弱な集団となることが懸念されています。

このため、本市においても持続可能な和牛生産に向けて、遺伝的多様性に配慮した家畜改良を推進します。特に、ゲノミック評価の活用や受精卵移植による家畜改良を推進することで改良の加速化を図るとともに、肉用牛、乳用牛生産農家の収益性を向上し経営の安定化を図ります。



# 【基本方針1】持続可能な畜産経営の発展

## (3) 市営放牧場の利用促進

近年の社会情勢の変化による物価高騰を背景に、生産費の大半を占める飼料費や人件費が増加傾向にあります。

本市畜産業の飼料基盤となる市営放牧場は、「笹倉放牧場」「黒森山放牧場」「協和放牧場」の3か所です。

生産コストの増加や労働力不足に対し、これら放牧場の利活用を促進することで、夏場生産の省力化、粗飼料コストの低減を図ります。

また、各放牧場において草地状況の悪化、預託頭数の減少、管理人材の不足等が課題となっているため、利用者のニーズに合わせて施設整備を推進します。



## (4) 新規就農希望者等への支援体制強化

畜産業において、新規就農するには、畜舎の整備のみならず、飼料生産のための農地の取得、堆肥舎等の整備、家畜の導入など多額の初期投資が必要となります。

地元高校生をはじめ、県内外の多様な新規就農希望者等に対して、実際に営農している畜産農家を訪問し、研修や体験学習ができる機会を充実させるとともに、畜産業が体験しやすくなるように宿泊先の確保など受け入れ体制の整備を支援することで、本市畜産業に携わる人の増加と技術習得を図ります。

今後増えると見込まれる離農農場等について、新規就農希望者等とのマッチングを行うことにより、空き畜舎の利活用を推進します。

また、新規就農者に対しては、関係機関と連携しアフターフォローの充実を図ります。



# 【基本方針1】持続可能な畜産経営の発展

## （5）家畜防疫体制の整備・強化

本市畜産物の生産性向上のためには、飼養衛生管理基準の順守徹底による家畜の伝染性疾病の発生予防が不可欠です。

今後も国、県、関係団体と一体となって家畜伝染病の発生予防やまん延防止について、適切な情報発信、獣医師の確保、農場指導、検査、ワクチン接種、迅速かつ適切なまん延防止措置を進めるための準備等、体制強化を推進します。

万が一、疾病が発生した際には、病気の特徴等に係る農家への適切な情報発信、早期の通報等による迅速な摘発を推進し、発生農家がすみやかに経営を再開し、持続的な生産が可能となるよう、適切な支援に取り組みます。



## （6）アニマルウェルフェアの理解醸成推進

アニマルウェルフェアとは適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜本来の能力を発揮させる取組であり、SDGs等の国際的な動向を踏まえ、畜産物の販路拡大には欠かせない配慮となっています。

国、県、関係団体と協力しながら、消費者を含む本市畜産関係者全体のアニマルウェルフェアに関する理解醸成を図ります。



## 【基本方針2】環境と調和のとれた生産体制づくり

### (1) 自給飼料の確保

世界情勢の変化や円安等の影響により、輸入粗飼料や配合飼料価格が上昇し飼料費コストが増加しています。

また、近年の米価高騰により、本市管内でも水田における稲WC Sや牧草等飼料作物の作付面積が減少しています。

畜産業において、牧草等の粗飼料が果たす役割は非常に重要であり、人が食用利用できない資源からの食料生産だけではなく、家畜の健康維持にも必要不可欠です。

主食用米の作付面積が増えていることから、耕種農家と畜産農家が連携し稲わら等を飼料として活用する取組など自給飼料生産を支援します。

また、国際情勢や為替の影響を受けやすい、トウモロコシや大豆といった濃厚飼料についても、秋田県畜産試験場と引き続き連携しながら、自給する取組を支援し畜産経営の安定化を図ります。



### (2) 堆肥利用体制の構築

家畜排せつ物については、飼養規模の大小に関わらず「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づく適正な管理が必要です。

市内畜産業で生じた家畜排せつ物については、適正な管理ができるように巡回指導を行い、必要な施設設置や改修などを支援することで、高品質な堆肥の生産を推進するとともに、耕種農家に対してマニュアルスプレッダーなどの堆肥散布用の機械導入を支援し、堆肥の利用拡大を図ります。

また、JAなど関係団体と連携し農家間のマッチング体制の構築を図り、地域内資源循環による経営の安定化と環境負荷の低減を目指します。



## 【基本方針2】環境と調和のとれた生産体制づくり

### (3) 気候変動対策への取組支援

近年、夏場の気温が高くなっており、高温による家畜の事故発生や繁殖能力の低下、飼料作物の収量・品質の低下等が懸念されています。

家畜については畜舎の暑熱対策等環境の改善、粗飼料生産の基盤となる草地については越夏性の高い草種の導入や地域に適した飼料生産技術の導入を支援します。

一方で、冬場は依然として寒く、寒冷ストレスによる家畜事故の発生がしやすい時期であるため、畜舎の寒冷対策等の取組を支援します。

また、家畜共済や保険の加入など自然災害等への備えを推進します。



### (4) クマやイノシシ等の獣害対策支援

クマやイノシシは市内の山間部だけではなく住宅地などでも目撃され、各地域の畜舎や飼料生産現場でも獣害が懸念されるなど、近隣の住民にとっても脅威となっています。

地場畜産物を安定的に生産するためにも、クマやイノシシを近づけないよう、電気柵を設置するなどの獣害対策に係る取組を支援します。

特に野生のイノシシにあっては、飼料作物等への被害だけでなく、豚熱のまん延に繋がる恐れがあるため、引き続き農家、県、関係団体と連携し、迅速かつ適切な情報発信とまん延防止策を実施していきます。



### (5) 地域の畜産環境対策支援

地域住民の環境意識の高まりを背景とした悪臭等を起因とする畜産公害問題を、未然に防止するため、生産者が行う畜産環境対策となる臭気抑制装置、防音壁等の設置等に対して支援します。

# 【基本方針3】消費者ニーズに応える地場畜産物の確立

## (1) 地場畜産物のブランド力向上

本市畜産物については、持続的な供給に要するコストが増加していることから、適正な価格形成に関する消費者の理解醸成を図る取組を推進します。

和牛肉においては、これまで脂肪交雑の多い牛肉を好む傾向があり、今後も継続すると見込まれています。

ただ、近年は食に関する健康志向や経済性志向の高まりから、和牛肉に限らず、適度な脂肪交雑や値頃感のある食肉の需要が高まっていると考えられます。

多様化する消費者ニーズに応えるための取組（例えば、牛肉では早期出荷や経産牛、交雑牛、乳用牛の肥育など）を支援することで、地場畜産物の消費拡大を図ります。

また、関係機関等と連携し大仙市産畜産物のブランド化を検討する取組やふるさと納税返礼品に向けた取組、海外輸出に向けた取組を推進します。

さらに、大仙市産畜産物ブランドが大仙市産農産物とタイアップした販売促進イベント等を実施することを促進し、地場農畜産物の知名度向上を図ります。



## (2) 全国和牛能力共進会への出品支援

過去12回の全国和牛能力共進会において、大仙市（市町村合併前の旧市町村を含む）からは第4回大会（昭和57年）以降連続で県代表に選出されており、中心的な役割を担ってきました。

令和9年度には全国和牛能力共進会北海道大会が開催される予定であり、管内改良組合など関係団体一丸となって本市肉用牛生産農家の意識醸成ならびに出品への取組を支援することで大仙市産肉用牛の知名度向上やブランド力向上を図ります。

また、北海道大会においては、秋田県立大曲農業高等学校も出品予定であり、県、関係団体とともに高校生のサポートを行い、担い手の裾野拡大を図ります。

北海道大会後も5年に一度開催される全国和牛能力共進会に向けた改良組合等の取組を引き続き推進します。



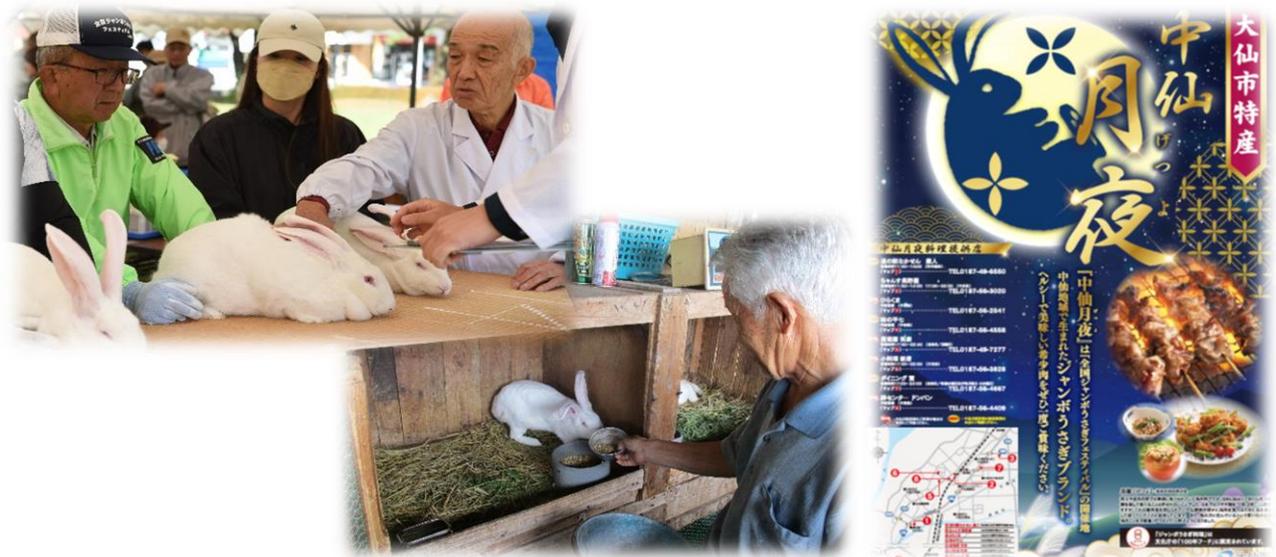
## 【基本方針3】消費者ニーズに応える地場畜産物の確立

### (3) 中仙ジャンボウさぎの持続可能な生産体制の構築

本市中仙地域では、明治時代末期より兎を家畜として生産しています。中仙ジャンボウさぎ料理は文化庁から「100年フード」の認定を受けている地域の重要な畜産資源となっており、現在は「中仙月夜」ブランドとして地域の飲食店で展開しています。

しかしながら、飼養する農家の高齢化や中仙ジャンボウさぎ生産のみで経営することが難しいことから、飼養者数は減少傾向にあります。

中仙ジャンボウさぎの飼養体験や講習会などによる新規飼養者の掘り起こし、新規飼養者への支援など中仙地域総合畜産振興会小家畜部会の取組を支援することで持続可能な生産体制を構築するとともに、中仙ジャンボウさぎ料理をイベントや直売施設などで提供することを促進し、伝統食の継承を目指します。



### (4) 地域に根ざした地場畜産物の消費拡大推進

生産現場の見学や体験による消費者と生産者の交流を促進し、消費者が本市における耕畜連携による資源循環などを学ぶ機会を増やすことで、地場畜産物の価格形成に関する理解醸成を図ります。

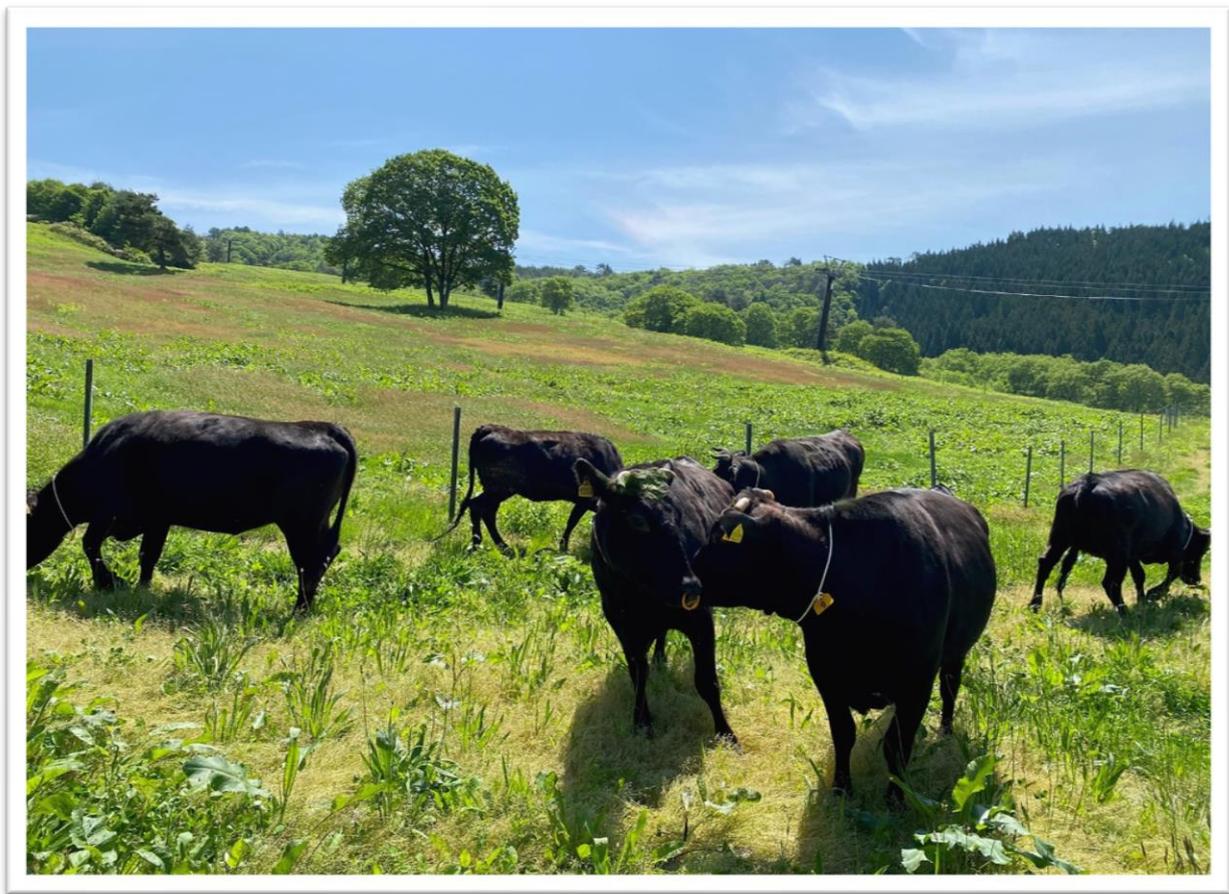
また、学校給食への地場畜産物の利用を推進することで、若い世代から畜産に興味をもってもらう食育に繋げるとともに、地産地消による消費拡大と経済的な循環を目指します。



## □ 第2次大仙市畜産振興プラン策定作業チーム員名簿 □

[敬称略]

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	秋田県農林水産部 畜産振興課 生産振興チーム	チームリーダー	伊 藤 東 子	
2	秋田県農林水産部 畜産試験場 飼料・家畜研究部	部長	岩 谷 渡	
3	秋田県仙北地域振興局 農業振興普及課 担い手・経営チーム	チームリーダー	伊 藤 剛	
4	秋田おばこ農業協同組合 営農経済部資材課	次長兼課長	藤 田 喜 士	
5	秋田おばこ農業協同組合 営農経済部畜産課	課長	大 山 良 和	
6	秋田県畜産農業協同組合 指導業務部	次長	佐 藤 雄 太	
7	秋田県立大曲農業高等学校	教諭	信 田 厚 史	
8	南部地区肉用牛生産部会 【肉用牛】	部会長	高 橋 博 志	策定作業 チームリーダー
9	大仙市和牛改良組合 【肉用牛】	副組合長	佐 藤 匠	
10	秋田県家畜人工授精師協会仙北支部 【肉用牛】	役員	草 薨 昭 平	
11	認定新規就農者 【肉用牛】		佐藤大輝・優実	
12	日本ホルスタイン登録協会秋田県支部 【乳用牛】	支部長	小 松 昭 則	
13	株式会社 伊藤ファーム 【豚】	代表取締役	伊 藤 基	
14	中仙地域総合畜産振興会小家畜部会 【中仙ジャンボうさぎ】	部会長	戸 堀 和 広	



---

## 第2次大仙市畜産振興プラン

【令和8年度～令和12年度】

発行 令和8年3月

編集 大仙市農林部農業振興課

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

TEL: 0187-63-1111 (代表)

FAX: 0187-62-9388

ホームページ: <https://www.city.daisen.lg.jp/>